

大阪港埋立事業について

平成25年3月

大阪市港湾局

骨子

■目的

本レポートは、大阪港における埋立事業に関し、事業の目的やしきみ、また長期収支、今後の進め方についてとりまとめ、市民に分かりやすく伝えることを目的とする。

■とりまとめの観点

市民から寄せられる疑問の声やご意見をふまえ、下記の観点から本レポートをとりまとめた。

①埋立事業の目的は？

埋立事業は、地下鉄や道路等とは異なり、市民の生活圏から離れた場所で行っていることが多く、直接的な関わりが比較的小さいことから事業効果を実感しにくく、何のために埋め立てているのか、わからないのではないのか。

②埋立事業のしきみは？

大阪港内でありながら、市以外の事業主体（国、大阪湾センター等）も、埋立事業を行っていることから、誰が、何のために、どんなしきみで事業を行っているのか、明らかにすべきではないのか。

③埋立事業の採算性は？

埋立事業は、大規模な支出を伴うものの、造成された土地の一部は未利用のままであり、赤字を垂れ流す「無駄な公共事業」ではないのか。

④埋立事業は、いつまで続けるのか？

市の財政状況が厳しく、土地需要の見通しも不透明ななか、大規模な支出を伴う埋立事業を、今後いつまで続けるのか。

■まとめ

①目的

埋立は、市民生活や企業活動等から生じる廃棄物や公共工事に伴う建設残土・浚渫土砂の処分に必要であり、処分終了後の用地については、既成市街地で確保困難な貴重な空間として、時代時代の社会・経済的要請に応じて柔軟に活用し、今後の大阪・関西の成長・発展に資する。

②しくみ

埋立は、複数の主体が各々の目的に応じて事業を行っており、市港湾局では建設残土・浚渫土砂の処分と都市開発用地の造成の両者を主な目的としているが、環境局や大阪湾センターによる廃棄物の海面処分や、国や大阪港埠頭(株)による岸壁・埠頭用地の整備なども実施されている。このため、会計についても、埋立会計※による事業（例：夢洲土地造成）と一般会計による事業（例：大阪湾センター事業）が並存している。

※定義参照

③採算性（長期収支）

大阪市の埋立会計の長期収支は、埋立会計において、平成27年度より単年度の資金不足が見込まれ、企業債償還金が増大する平成28、29年度には不足額が拡大するが、大阪港振興基金を充当することなく資金不足は回避できる見込み。

④今後の進め方

- 建設残土・浚渫土砂の処分は、「夢洲2・3区」及び「新島2-1区」で、廃棄物は「夢洲1区」・「新島1区（フェニックス）」で継続する。
- 「夢洲（先行開発地区）」・「咲洲」・「鶴浜」など竣功済みの用地については、国際戦略総合特区の活用（夢洲・咲洲コスモスクエアのみ）や多様な土地提供手法の導入等を通じて、早期の土地活用を図るとともに、「夢洲3区」については、公共インフラ整備に投資を継続する。
- 再開発・地域開発に資する用地の確保のうち、民間との共同事業である「第6貯木場地区」は継続するが、「南港東地区」・「築港地区」は、民間事業の活用など事業の採算性が見込めるまで休止する。
- 「新島2-2区（埋立免許取得済、未着工）」については、長期的な活用を検討する。
- 公共インフラの整備・維持管理に係る埋立会計負担の見直し等により会計の一層の健全化を図る。

用語の定義

本レポートにおいて、「埋立事業」及び「埋立会計」とは、以下のとおり定義する。

(定義)

○埋立事業とは・・・

海水面を埋立て陸地として土地利用することを目的に、護岸の築造から、地盤改良、埋立、土地利用（ふ頭を除く）に必要な公共インフラ（道路・下水等）等の整備、土地の売却・賃貸までをいう。

なお、埋立用材として、建設残土、浚渫土砂等を活用する場合があります。廃棄物処分場として利用されている区域もある。

大阪港においては、港湾局が実施しており、物流、まちづくり、環境に係る事業と密接に関わる事業である。（参考：P 57 港湾局の事業構成と埋立事業の役割）

○埋立会計とは・・・

市港湾局が、大阪港の港湾区域内における上記事業の実施にあたって必要な資金を、基本的には臨海債（国の認める起債）の発行により調達し、原則土地売却収入をもって償還する会計であり、港営事業会計のうち、大阪港埋立事業に係る会計をいう。

このため、廃棄物や浚渫土砂等を受け入れ、環境保全が主目的である事業期間は一般会計により計理され、その後土地利用を行う段階で埋立会計に資産・負債を引き継いでいる。

目次

- I 埋立事業とは
 - 1. 事業目的
 - ①事業目的と変遷（概略）
 - ②今後の必要性
 - 2. 事業主体
 - 3. 事業の流れと市の関与
 - 4. 埋立工事の流れ
 - 5. 事業段階ごとの会計区分
 - 6. 参考事例（夢洲地区の場合）

- II 埋立事業の現状
 - 1. 埋立事業の進捗状況
 - 2. 各埋立地区の現状

- III 埋立会計の長期収支と課題
 - 1. 土地分譲の現状
 - 2. 土地売却収入の見込み
 - 3. 全体事業費の実績と見込み
 - 4. 埋立会計の長期収支（試算結果）

- IV 埋立事業の今後の進め方
 - 1. 事業の選択と集中
 - 2. 埋立会計の健全化方策
 - 1) 公共インフラ整備・維持管理費の埋立会計負担の見直し
 - 2) 企業立地の促進に向けた課題と対策
 - 3. 今後のフェニックス事業のスキーム改善の方向性

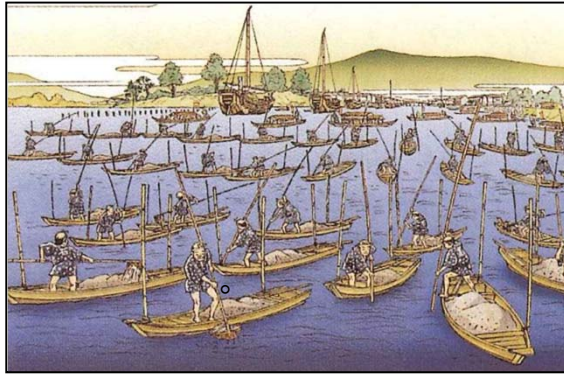
I 埋立事業とは

1. 事業目的
 - ①事業目的と変遷（概略）
 - ②今後の必要性
2. 事業主体
3. 事業の流れと市の関与
4. 埋立工事の流れ
5. 事業段階ごとの会計区分
6. 参考事例(夢洲地区の場合)

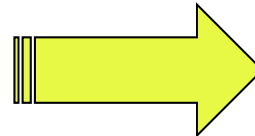
I-1-1 ① 事業目的 ~江戸時代から変わらない1石2鳥のしくみ~

・大阪港では、江戸時代の新田開発、開国以降の国際交易拠点の形成、戦後の経済成長期の都市問題(住工混在、生活環境悪化など)への対応など、時代時代の要請に応じて埋立てが行われてきた。
 ・現代は、①公共工事による建設残土・浚渫土砂の処分及び処分後の大規模用地の活用、②都市活動から生じる廃棄物等の処分、③その他(再開発・地域開発に資する用地の確保)など、様々な目的で埋立てを行っている。

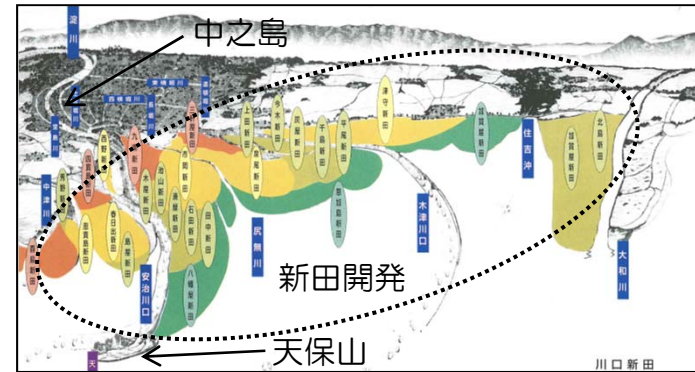
■江戸時代



安治川の川浚え(船舶航行のための水深維持)



安治川の浚渫土砂を新田開発に活用



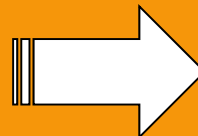
海面の埋立てによる新田開発

■現代

目的①：公共工事(道路工事・航路浚渫等)の建設残土・浚渫土砂等の処分&大規模用地の活用(港湾機能の強化、都市問題の解決)



公共工事(地下鉄掘削工事等)



建設残土の処分&大規模用地の活用



港湾機能の強化(埠頭整備)



都市問題の解決(良好な住環境の確保等)

目的②：廃棄物の処分

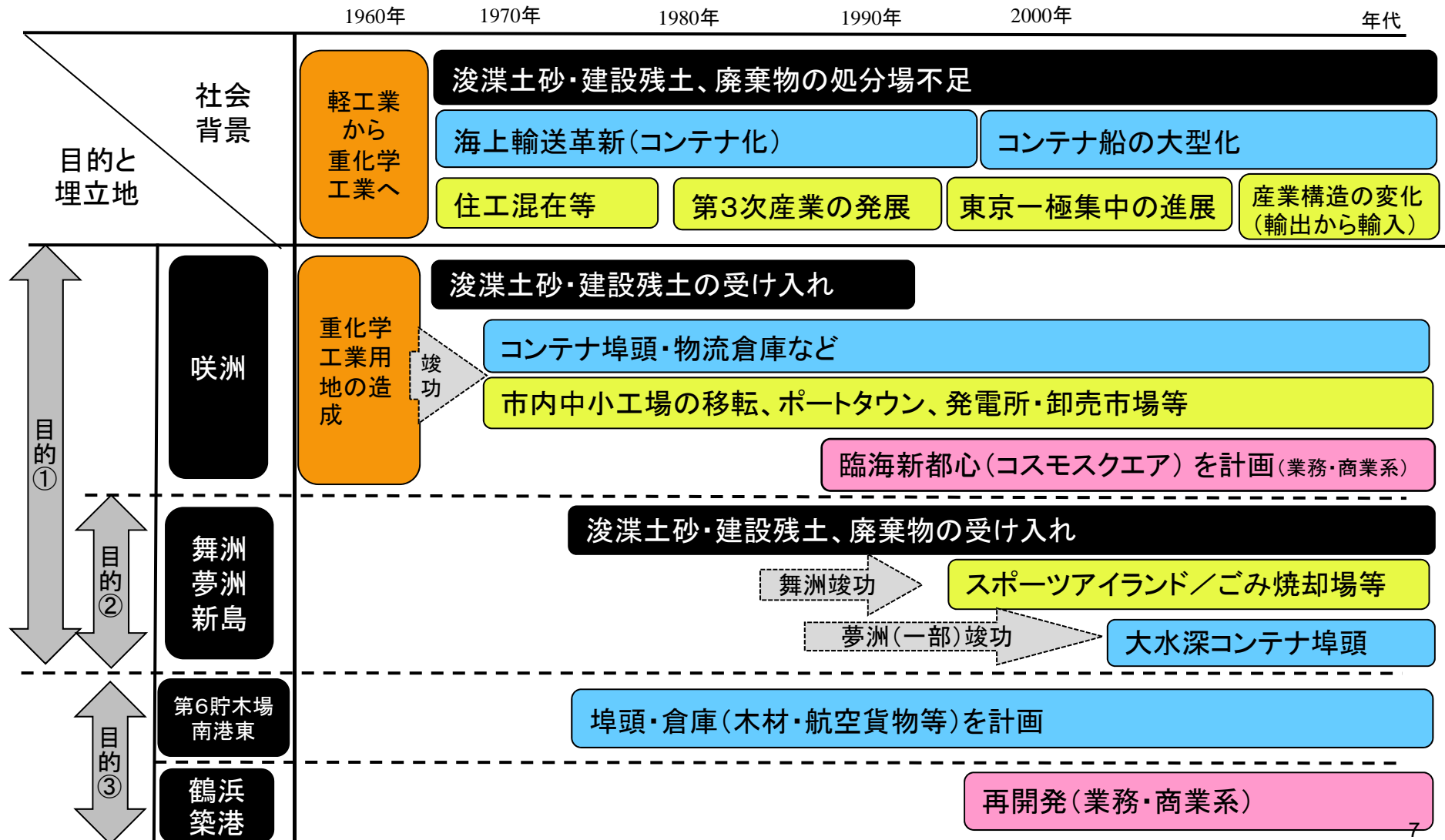
目的③：その他(再開発・地域開発に資する用地の確保)

埋立事業は、今後も、市民生活等から生じる廃棄物、公共工事の建設残土・浚渫土砂の処分のため必要であるほか、処分場跡地は、既成市街地では確保が困難な、土地利用上の制約の少ない貴重な空間であり、今後の大阪・関西の成長・発展のため、時代時代の要請に対応して柔軟に活用することが求められる。

事業の変遷（概略）

・重化学工業の工場用地の確保を目的に埋立てを開始した咲洲は、公共工事から生じる浚渫土砂・建設残土を受入れたのち、海上輸送のコンテナ化、都市部での住工混在問題など時代の要請に応じて、コンテナ埠頭や市内中小工場の移転用地・住宅用地として活用・拡張してきた。

・また、市域での廃棄物等の処分場不足が深刻になったため、海面処分場（舞洲・夢洲・新島）を確保するとともに、これにより生じた土地は、市民のレクリエーション需要の増大に対応したスポーツアイランドや埠頭・倉庫などとして活用している。



■各エリアの埋立目的

- 目的① 浚渫土砂、建設残土の処分 & 大規模用地の活用
- 目的② 廃棄物等の処分
- 目的③ その他(再開発・地域開発に資する用地の確保)

工事未着手

